

富山市教育委員会会議録
令和8年5月定例会

1 日 時 令和8年5月27日(水曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時05分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	中 崎 健 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	本 郷 由 佳
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 田 興 真
事務局次長（学校教育担当）	大 窪 智恵子
教育総務課長	竹 内 孝
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	大 島 聡
学校教育課長	前 田 将 靖
学校保健課長	舩 田 恵 美
生涯学習課長	岡 田 妥 江
教育センター所長	山 岸 朋 子
教育行政センター所長	吉 村 正 一
民俗民芸村管理センター村長	野 村 学
埋蔵文化財センター所長	堀 沢 祐 一
科学博物館長	笠 間 信 行
郷土博物館長	木 下 満
ガラス美術館次長	石 黒 隆 司
学校教育課（いじめ対策推進班長）	鶴 巻 英 明

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	経塚陽子
教育総務課長代理（管理係長）	本多千代子
教育総務課主査	村中なつみ

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

（1）議 案

- 議案第36号 令和8年6月市議会定例会に付議する令和8年度補正予算案に対する教育委員会の意見について
- 議案第37号 富山市公民館条例の一部改正に関する教育委員会の意見について
- 議案第38号 工事請負契約締結（山室中学校第1体育館解体工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第39号 いじめ重大事態の調査結果報告（1件）について
- 議案第40号 富山市民俗民芸村運営協議会委員の委嘱について
- 議案第41号 富山市科学博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第42号 富山市郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第43号 富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について
- 議案第44号 富山市ガラス作品等収集審査会委員の委嘱について

（2）報告事項

- 報告事項11 工事請負変更契約締結（大久保小学校長寿命化改良（その1）工事）の専決処分について
- 報告事項12 令和7年度富山市継続費繰越計算書について
- 報告事項13 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書について
- 報告事項14 公益財団法人富山市学校給食会経営状況報告について
- 報告事項15 市内公立学校におけるいじめ重大事態の市長への発生報告（1件）について

（3）その他

- その他7 富山市大山歴史民俗資料館企画展「薬師岳と黒部源流」
- その他8 富山市猪谷関所館企画展「飛越国境を巡る歴史的論争～籠渡し境杭や論地山国境の記録～」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 4月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第36号から第38号まで及び報告事項11から14までは、6月市議会定例会に付議される案件だが、市議会への議案説明がまだ行われていない。また、議案第39号及び報告事項15は、内容に個人情報を含む案件である。さらに、議案第40号から第44号までは、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、これらを非公開としたいが、よろしいか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 承認を得られたので、議案第36号から第44号まで及び報告事項11から15までについては非公開とし、その他8の後に行うこととする。

【その他7、8】

[教育長] その他7、8について、事務局から説明を求める。

[教育行政センター所長] (その他7、8について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については、概要のみを記載する》

【議案第36号】※非公開案件（5月27日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第36号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] （議案第36号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 閉校した学校の備品や厨房施設の管理事業について、移管とは、どこか倉庫等で誰かが管理するのか、実際に活用できるところへ譲渡するのか。中には、新しいものもあると思う。物の価値としてどのくらいのものなのか。事業内容の移管とは、管理料なのか。
- [教育総務課長] 今回計上している補正予算額は、業者によって物を移すための委託料である。備品を移設する費用と、古くなり活用見込みがないものを廃棄する費用であり、教育総務課では小・中学校あわせて6,814千円計上している。比較的新しく、大型で人の手では運ぶことが難しいものは、業者によって次の引取先の学校へ移管し、活用を図ってもらうこととし、活用見込みがないものは、そのまま業者により廃棄してもらう。
- [藤井委員] すると、移動にかかる費用であって、この後も管理費用がかかるものではないということか。
- [教育総務課長] そうである。
- [学校保健課長] 厨房設備に関しては、他の調理場で活用することを想定している。部品の製造終了や、高額であるという理由により、故障時に修理ができない別の調理場の機器と交換したり、未設置の調理場に設置することで、衛生管理を高めたいと考えている。移管については、別の調理場に設置をして有効活用を図るためのものであり、業者に対する設置のための工事費用も見込んでいる。活用ができないものは、廃棄で予算計上しているが、厨房設備という特性から、廃棄に伴い電気や配管、フロンガスといった特殊な作業が必要となるため、その費用を含んでいる。
- [藤井委員] 管理料が今後とも必要になるものではなく、有効に活用されるか、処分するかのいずれかで上手く処理されるということによいか。
- [教育長] 既に内覧会を実施して各学校から見に来てもらい、欲しいものに印をつけられている。印がつかなかったものは廃棄という方向になる。
- [若林委員] 既に移管先が決まっているということか。
- [教育総務課長] 旧音川小学校については、昨年12月に学校が運営している中で内覧会を実施した。引取希望が重複したものは抽選を行った。旧三

成中学校は今年4月に内覧会を実施し、ある程度引取先が決まっている。また、水橋地域を中心に閉校した学校が他にもあるが、今後順次行っていく予定である。

[若林委員]

旧三成中学校の備品等の廃棄は農林水産部で対応ということだが、なぜか。

[教育総務課長]

この件は、6月市議会の補正予算案で農林水産部から提出を予定しているものであり、また、6月の市長定例記者会見で発表される内容と聞いている。既に地元への説明がされている案件ではあるが、旧三成中学校の跡地活用ということで、公共マネジメントの視点から、民間事業者が校舎を事業用に活用する方向で進んでいる。土地や建物、今回の不要になった備品の廃棄への対応は、農林水産部で一括して行うことが市の方針で決定している。跡地活用は、民間事業者による農業関係施設と聞いている。

[高田委員]

移管や廃棄を行う業者の選定は入札になるのか。

[教育総務課長]

6月市議会で補正予算案の議決後、入札を行う予定である。

[石動委員]

スクールバス運行費等事業について、令和8年9月に車両納入とあるのは、山田中学校区を走るバスを1台納入するということか。また、7月に運行業務委託契約とあるのは、既に八尾中学校や城山中学校のスクールバス運行業務を委託していて、その受託業者との間で変更契約をするということか。

[学校再編推進課長]

車両は購入ではなくリースの予定である。運転手を除く13人乗りのコンピューター車2台と、運転手を除く6～7人乗りのワゴン車1台の計3台の運行を予定している。運行業務委託契約については、既存のバスの契約と切り離し、この3台を運行するための契約を新たに締結する予定である。

[石動委員]

高校の部活動での事例ではあるが、運転手が起こした事故の関係で、子どもが乗車するバスの運行について、厳しい指摘がされている。今回の受託業者の選定に関しては、何か具体的な条件や基準はあるのか。

[学校再編推進課長]

これまでは、業者に貸切バスで車両と運転手を調達してもらう方法が主流だったが、最近の運転手不足を受け、バスを自家用車で運行するというやり方を一連の学校統合事業では導入しており、今回もその手法で民間の運行事業者へ委託する。これまでの業務委託も含め、自家用車だと有償運送の厳しい運行規程は適用されないが、日々子どもたちが乗る車のため、事業用自動車に準じた運用で、日々の点呼や車両の点検などを行ってもらう仕様書に基づいて発注しており、今回も同様の取り扱いである。

[石動委員]

私の経験上、バス運行を業者委託した場合、通常の運転手が体調不

良などで業務にあたれない場合にも、迅速に代替運転手を手配してもらえるメリットがあると思う。一方で、高校の部活移動時のバス事故をふまえて、配置される運転手の厳格なチェックが求められている。さらに小・中学校の運行では、「こども性暴力防止法」の観点からの確認も求められるだろう。これらを踏まえて、適切な運行管理を行っていただきたい。

[若林委員] 車両故障発生時の修繕料は見込みなのか、何か具体的な事例があるのか。

[学校再編推進課長] 具体的な故障事例はなく予備費である。現在、スクールバスを15台保有しているが、ほとんど昨年度購入したものであり、1年の保証期間が過ぎると、仮に故障が生じた場合は基本的に市での負担が必要となる。また、以前学校教育課で保有していたバスも含め5年経過しているものもある。予備車も保有していないため、子どもたちの通学に支障が出ないように修繕料の予備費を補正予算で計上するものである。

[藤井委員] 車両が壊れたなら、教育長の専決事項で対応してはどうか。考え方として毎年修繕料を計上しなくてはならないのか。

[学校再編推進課長] 予算の流用で緊急に対応する方法もあるが、見込みの金額である程度予算が確保されているとだいぶ違う。協議によりこの予算案となっている。

[教育長] その他に質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第36号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第36号については、原案どおり可決する。

【議案第37号】※非公開案件（5月27日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第37号について事務局から説明を求める。

[生涯学習課長] （議案第37号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第37号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第37号については、原案どおり可決する。

【議案第 38 号】※非公開案件（5 月 27 日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第 38 号について事務局から説明を求める。
[学校施設課長] （議案第 38 号について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第 38 号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 38 号については、原案どおり可決する。

【議案第 39 号】※非公開案件

[教育長] （議案第 39 号について事務局から説明を求める。）
[学校教育課長] （議案第 39 号について説明）
[教育長] （議案第 39 号の採決について、各委員に諮る。）
[各委員] （議案第 39 号について同意する。）
[教育長] （議案第 39 号について、原案どおり可決したことを報告する。）

【議案第 40 号～第 44 号】※非公開案件

[教育長] （議案第 40 号から第 44 号までの 5 件について、一括して事務局から説明を求める。）
[民俗民芸村管理センター村長外] （議案第 40 号から第 44 号までについて説明）
[教育長] （議案第 40 号から第 44 号までの採決について、各委員に諮る。）
[各委員] （議案第 40 号から第 44 号までについて同意する。）
[教育長] （議案第 40 号から第 44 号までについて、原案どおり可決したことを報告する。）

【報告事項 11】※非公開案件（5 月 27 日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項 11 について事務局から説明を求める。
[学校施設課長] （報告事項 11 について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項１２】※非公開案件（５月２７日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項１２について事務局から説明を求める。
[学校施設課長外] （報告事項１２について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項１３】※非公開案件（５月２７日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項１３について事務局から説明を求める。
[学校施設課長外] （報告事項１３について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項１４】※非公開案件（５月２７日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項１４について事務局から説明を求める。
[学校保健課長] （報告事項１４について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項１５】※非公開案件

[教育長] （報告事項１５について事務局から説明を求める。）
[学校教育課長] （報告事項１５について説明する。）

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。